

令和6年神奈川県議会本会議第1回本会議 産業労働常任委員会

令和6年3月18日

意見発表

◆佐々木正行委員

当常任委員会に付託された諸議案について、公明党県議団として意見、要望を申し述べます。

まず、最近の経済動向及び雇用情勢についてです。

報告資料の最近の経済動向及び雇用情勢において、日本経済の見通しと神奈川経済の見通しの報告がありますが、2023年度の国内総生産の見通し1.6%と、県内総生産の見通し1.1%の差、0.5ポイントの要因は、出典が異なることから単純比較できず、形式的な報告となっている部分があります。今後、明快な報告となりますよう御検討を要望いたします。

次に、小規模事業者に対する金融支援についてです。

景気は緩やかに回復しているとのことでありますが、小規模企業の経営者に直接話を伺うと、物価高などにより資金繰りが厳しく、景気が回復している実感はあまりないとの声があります。そのような中で、県が小口の融資メニューの創設や予算の増額により、小規模事業者に対する金融支援を拡充していることは評価できます。引き続き、県内企業の85%を占め、私たちの身近な暮らしを支える屋台骨、地域の経済を支える小規模事業者への支援に取り組んでいただくよう要望します。

次に、介護ロボットの実装促進についてです。

高齢化の加速と深刻な人手不足により、介護の現場は、このままでは近い将来、維持できなくなるおそれがあり、ロボット等のテクノロジーを活用して業務効率化や生産性向上を図ることが喫緊の課題であります。こうした中、県が来年度、新規事業として取り組もうとしている介護ロボット実用化促進事業に寄せる期待は、非常に大きいと思います。そこで、この事業による効果を最大限に高めるためには、県庁内で産業労働局と福祉子どもみらい局が緊密に連携し、事業を進めることが重要であります。そこで、福祉子どもみらい局の職員を産業労働局と兼務させて、同じ部屋で業務を行うなど、部局の垣根を越えて、県庁一丸となって介護ロボットの実装促進に取り組んでいただくよう要望します。

次に、リスクリリングに関する取組についてです。

県では昨年4月、かながわ中小企業リスクリリング相談窓口を設置しましたが、依然として県内中小企業の労働力が不足しているとの声を聞いており、人口減少や産業構造の変化、技術革新など、企業を取り巻く環境の変化に対応するためにも、企業におけるリスクリリングをさらに推進していく必要があります。リスクリリングの具体的な講座を提供するリスクリリング人材育成事業を県内中小企業も活用できるよう、相談窓口の広報強化も含めた積極的な取組を要望します。

次に、物流の2024年問題についてです。

この4月から適用になるトラックドライバーへの時間外労働の上限規制等により、物流の停滞が懸念される、いわゆる物流の2024年問題が目前に迫っています。

ます。この問題は、メーカー等の発荷主から一般消費者を含む着荷主まで関係者が多岐にわたるため、簡単に解決できる問題ではなく、物流業界は対応に苦慮しています。地域経済を支える重要な経済インフラである物流業界は、現在でも担い手不足、非効率な商習慣、商慣行、即日配達や再配達等による物流負荷など、多くの課題を抱えています。県は様々な支援を実施しており、一定の評価はいたします。しかし、物流は多岐にわたるため、最終的には経済の好循環によって、関係者全員がWIN・WINの関係になることが理想であります。特に、県内経済を支える中小企業への支援を様々な面からしっかりと行うことで、県内経済を活性化させ、物流の停滞を招かないよう引き続き努めることを要望いたします。

次に、障害者の雇用促進についてです。

社会保険労務士による相談支援については、法定雇用率が引き上げられる中で、企業からの需要はあるはずです。それにもかかわらず、令和5年度の実績がゼロ件というのは、この事業を活用してもらう努力をしていないからではないかと懸念しています。また、法定雇用率未達成企業だけでなく、障害者を雇用している企業にも積極的に活用を呼びかけるべきであります。障害当事者が安心して働く職場環境を整備するために、人事労務の専門家である社会保険労務士が果たす役割は大きいと思います。今後、現場の声を聞きながら、しっかりと取り組んでいただきますよう要望いたします。

最後に、海外駐在員の赴任期間についてです。

海外駐在員は現在、シンガポールは2年間、その後、ニューヨークは2年間となっていますが、外国企業の誘致や県内中小企業の海外展開支援など経済分野だけでなく、友好交流や観光PRなど様々な分野で海外とのかけ橋となる重要な役割を担っています。持続可能で、さらに職員が働きやすい形で海外に派遣できるよう、以前の3年間の赴任期間について引き続き検討していただくよう要望いたします。

以上、意見、要望を申し上げ、公明党県議団として、当常任委員会に付託された諸議案に賛成いたします。